

## 鴨川府民会議開催要領

## (趣旨)

**第1条** この要領は、京都府鴨川条例（平成19年京都府条例第40号）第24条第1項の規定により開催される鴨川府民会議（以下「府民会議」という。）の運営のために、必要な事項を定めるものとする。

## (府民会議メンバー)

**第2条** 府民会議のメンバー（以下「メンバー」という。）は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 府民及び事業者のうち、別に定める鴨川府民会議メンバー公募要領に基づき選任された者
  - (2) 有識者のうち、知事からの就任依頼を承諾した者
  - (3) 府の職員のうち、府民会議の議題に応じ開催の都度知事が指名する者
  - (4) 京都市の職員のうち、府民会議の議題に応じ開催の都度京都市長が指名する者
- 2 メンバーの定数は、30名以内とする。
- 3 第1項第1号及び第2号に掲げるメンバーの任期は、2年とする。ただし、補欠又は増員によるメンバーの任期は、現任者の残任期間とする。
- 4 前項のメンバーは、再任されることができる。

## (座長及び副座長)

**第3条** 府民会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、メンバーの互選によってこれを定め、会議を進行する。
- 3 副座長は、メンバーのうちから座長が指名し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

**第4条** 府民会議は、建設交通部長（以下「部長」という。）が議題を設定の上、招集する。

- 2 府民会議は、公開する。ただし、部長は、傍聴人の数を制限することができる。

## (意見の聴取)

**第5条** 部長は、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に府民会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

## (雑則)

**第6条** この要領に定めるもののほか、府民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

- 1 この要領は、平成19年12月20日から施行する。
- 2 第2条第3項の規定にかかわらず、第2条第1項第1号及び第2号に掲げるメンバーのこの要領の施行後最初の任期は、平成22年3月31日までとする。

## 附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成25年6月24日から施行する。

# 鴨川・高野川 平成27年度整備内容



① (柘野地区)



② (賀茂大橋上下流)



③ (仏光寺口~五条大橋 右岸)



④ (勸進橋~水鷄橋 右岸)



⑥ (鳥羽大橋上下流 右岸)



⑤ (水鷄橋~竹田橋 右岸)



# 鴨川・高野川 平成28年度整備予定内容

② (北山大橋～北大路橋間)

「〈治水対策〉中州管理」  
堆積土砂の撤去 L=500m



③ (仏光寺口～五条大橋右岸)

「〈公共空間整備〉拠点整備」  
園路整備(自然色舗装) L=100m



④ (水鶏橋～竹田橋 右岸)

「〈治水対策〉護岸整備」  
高水護岸 L=250m



⑥ (京川橋～西高瀬川 右岸)

「〈治水対策〉護岸整備」  
用地買収 A=5,000m<sup>2</sup>



① (八瀬花尻 美濃瀬橋下流)

「〈治水対策〉護岸修繕」  
護岸工 L=40m



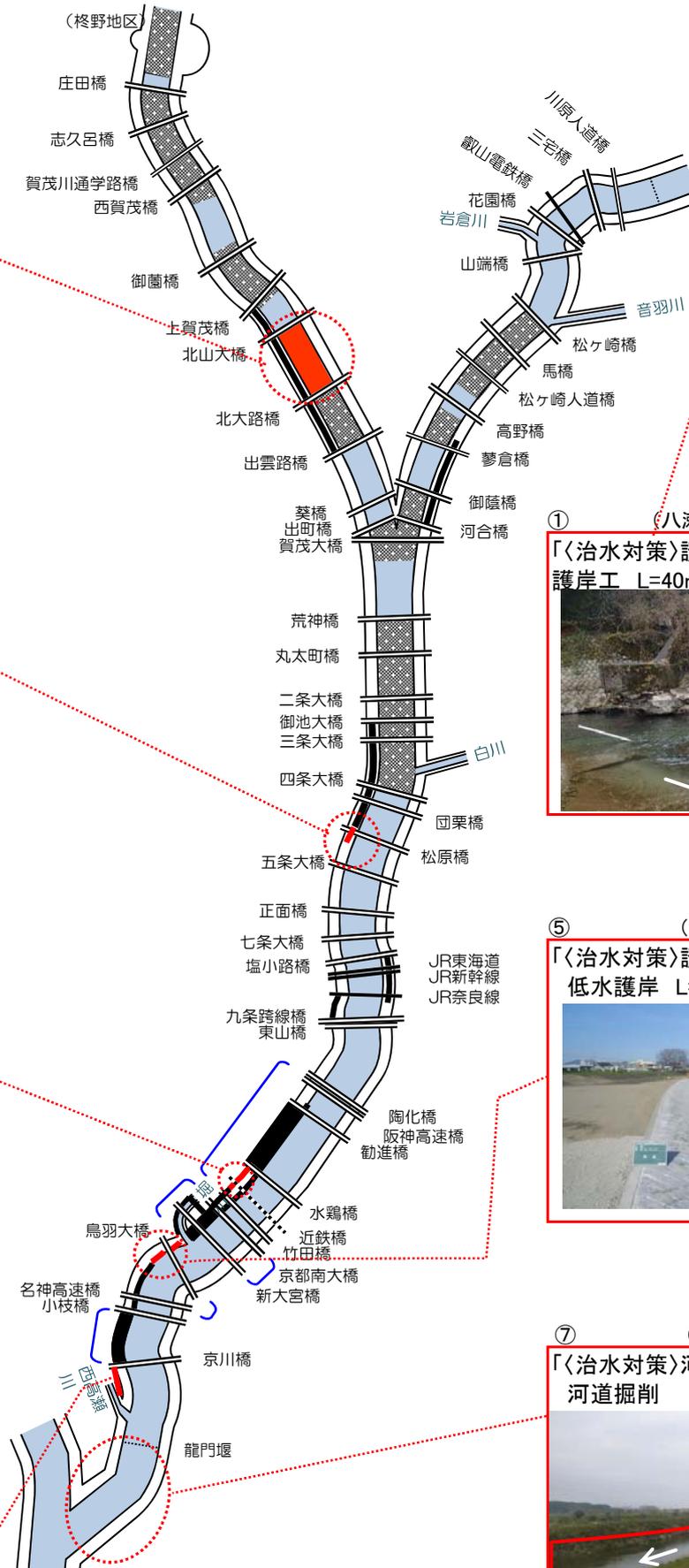
⑤ (鳥羽大橋上下流 右岸)

「〈治水対策〉護岸整備」  
低水護岸 L=350m



⑦ (京川橋～桂川合流点)

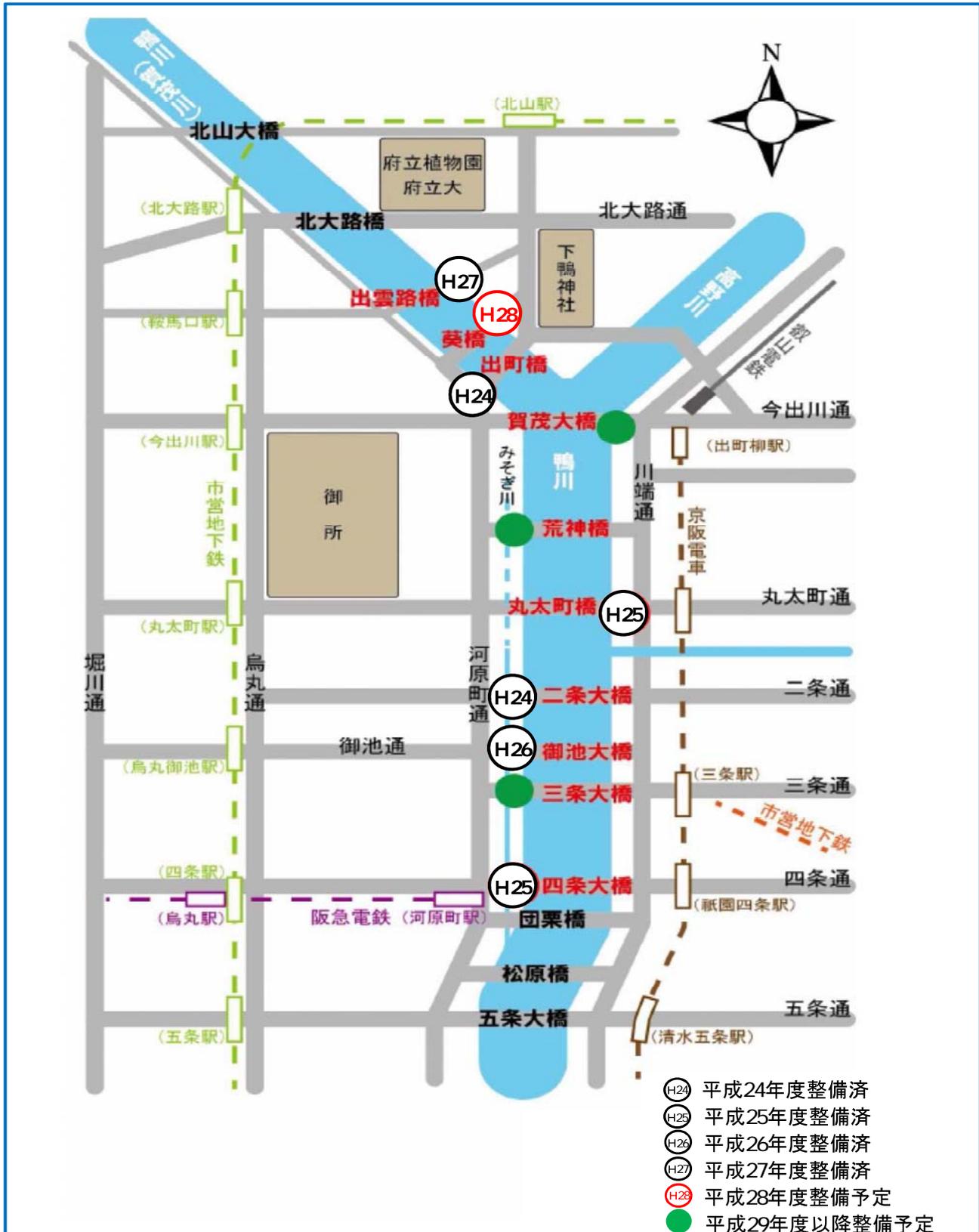
「〈治水対策〉河道掘削」  
河道掘削 V=15,000m<sup>3</sup>



H21～H27整備箇所  
 H28 整備予定箇所  
 下流域拠点整備

## 鴨川ギャラリー整備について

## 整備箇所図



平成27年度整備済〔出雲路橋 左岸〕

平成28年5月27日(金)、除幕式を行いました。



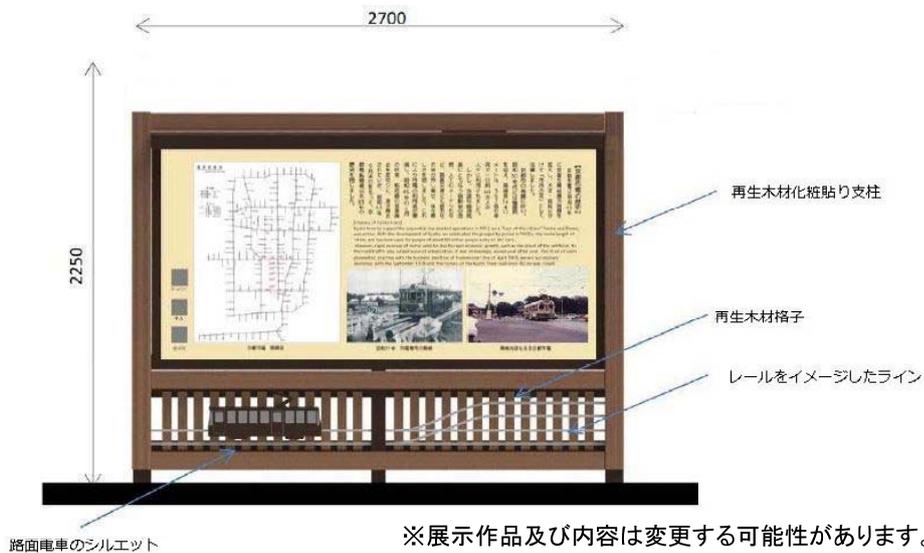
平成28年度整備予定〔葵橋 左岸〕

テーマ: 葵橋と市電

イメージ図



外観図



※展示作品及び内容は変更する可能性があります。

## 鴨川四季の日について

## 鴨川四季の日～春～の実施結果について

鴨川四季の日～春～（平成28年4月2日（土）～4月10日（日））の期間中に以下の取り組みを行いました。

## ホームページ等による情報発信

## ◆広報媒体

- ホームページ

## ◆発信情報

- 鴨川・高野川の桜の写真
- 催しの紹介
  - ・ 府庁旧本館「観桜祭」(3月25日(金)～4月4日(月))
  - ・ 鴨川茶店 (4月9日(土)、10日(日))
  - ・ 京都府立植物園 桜のライトアップ (3月25日(金)～4月10日(日))
  - ・ 上賀茂神社曲水の宴 (4月10日(日))



## 京都府庁2号館1階展示（4月7日（木）～4月11日（月））

4月7日（木）～4月11日（月）に、京都府庁2号館1階展示ロビーにおいて「鴨川四季の日～春～」を主題とした写真を展示。



## 鴨川茶店への出展（4月9日（土）、4月10日（日））

鴨川四季の日～春～期間中の4月9日（土）、10日（日）の2日間、鴨川河川敷（北山大橋～北大路橋左岸側）で行われた「第42回鴨川茶店」のブースにおいて、条例啓発パネル、桜のみどころ等の展示や、啓発物品の配付を行いました。

（参考）ブース来訪者1,000名以上に条例啓発物品を配付



## 鴨川四季の日について

## 鴨川四季の日～夏～の取り組みについて

28年度の鴨川四季の日～夏～では以下の取組を予定しております。

■ 期間案 平成28年8月6日（土）～15日（月）

■ 紹介する各種イベント（今年度開催予定日）

- ・鴨川納涼床（5月1日～9月30日）
- ・祇園祭 神輿洗式（7月1日、28日）
- ・鴨川納涼2016（8月6日、7日）
- ・大文字五山の送り火（8月16日）
- ・鴨川探検！再発見！第42弾（7月10日）  
（鴨川の生きもの、植物等を観察）
- ・京の七夕「鴨川会場」（8月6日～12日）



■ 発信方法

- ホームページによるイベント紹介
- 鴨川納涼2016でのブース設置
- 府庁内の展示スペースを利用した発信



昨年の府庁2号館1階での展示の様子



昨年の鴨川納涼での様子

## “鴨川探検！再発見！”第42弾 「鴨川の生きもの観察&水質調査」の開催について

平成28年6月6日  
京都府建設交通部河川課  
075-414-5288  
京都府京都土木事務所  
075-701-0103

京都府では、多くの人に親しまれている鴨川の魅力を、改めて発見し、河川愛護や自然環境保全への関心と主体的な取組の輪を広げるため、“鴨川探検！再発見！”を開催しています。

第42弾となる今回は、「鴨川の生きもの観察&水質調査」として、夏に見られる鴨川の水辺の生物、植物などの観察を行います。

つきましては、小学生と保護者を対象に参加者を募集しますので、ご周知についてお願いします。

- 1 日時  
平成28年7月10日（日） 10:00～15:00まで  
(雨天中止、ただし小雨決行)
- 2 場所 きたやまおおはし  
鴨川の北山大橋周辺（集合：京都土木事務所）
- 3 内容  
鴨川に入り、水辺の生きもの、植物等を観察する。  
(参加費：無料) <講師：NPO自然観察指導員京都連絡会>
- 4 募集内容
  - (1) 募集対象：小学生と保護者 50組（原則保護者同伴）
  - (2) 募集期間：平成28年6月24日(金)まで
  - (3) 応募方法：「鴨川探検再発見第42弾参加希望」と明記の上、氏名、学年、住所、電話番号を記入し、往復ハガキもしくはE-mailで応募してください。  
①往復ハガキ（〒602-8570（郵便）京都府建設交通部河川課）  
②E-mail （kasen@pref.kyoto.lg.jp）
  - (4) 問合せ先：河川課総合治水担当(電話 075-414-5288)  
詳細はホームページを参照してください。  
(<http://www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1170046924991.html>)



かものがわたんけん さいはっけん だい だん  
 “鴨川探検！再発見！” 第42弾  
 かもがわ い かんさつ  
 「鴨川の生きもの観察  
 あんどすいしつちようさ  
 & 水質調査」



● みちか かもがわ たんけん  
 身近な鴨川の中を“探検”してみませんか？  
 かもがわ すいせいこんちゆう  
 鴨川の中に入って、魚や水生昆虫など  
 かんさつ  
 を観察します。  
 何か新しい発見ができるかな？  
 ばつげん  
 どしどし応募してくださいね。  
 おうぼ

■ にちじ  
 日時 平成28年7月10日（日曜日）  
 ごぜん ごこ  
 午前10時から午後3時まで

■ ばしよ  
 場所 鴨川の北山大橋周辺  
 きたやまおおはししゆうへん  
 （集合：京都土木事務所）

※必ず公共交通機関でお越しください。

■ ないよう  
 内容 水辺の生きもの観察（参加費：無料）  
 さんかひ むりよう

指導：NPO 法人自然観察指導員京都連絡会

■ ちゆういじこう  
 注意事項

- 水分補給や暑さ対策は、充分に行ってください。
- 水の中に入りますので、水に濡れても良い服装、靴。着替えも忘れずに。

■ さんかしゃほしゆう  
 参加者募集

○小学生と保護者 約50組

※大人の人と一緒に参加してください。

※応募が多かったら抽選で参加者を決めて、お知らせします。

○募集している期間：平成28年6月24日（金）まで

■ おうぼほうほう  
 応募方法

かものがわたんけん さいはっけん だい だん さんかきぼう めいき しめい がくねん じゅうしょ  
 「鴨川探検再発見第42弾参加希望」と明記の上、氏名、学年、住所、  
 だんわばんごう おうぶく おうぼ  
 電話番号を記入し、往復ハガキもしくはEメールで応募ください。

● あて先：〒602-8570（住所不要）京都府建設交通部河川課  
 E-mail：kasen@pref.kyoto.lg.jp

▶▶ 問い合わせ先：京都府河川課（075-414-5288）  
 京都土木事務所（075-701-0103）

<http://www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1170046924991.html>（「鴨川探検！再発見！」）



# 鴨川納涼2016

## 開催要領

### 1 開催趣旨

鴨川美化啓発活動として昭和44年から開催され、京都の夏の風物詩として府民や観光客に定着している「鴨川納涼」については、平成26年度から京都府を中心とする鴨川納涼実行委員会が主催となり、「京の七夕」と一体的に開催し、河川愛護・環境保全の啓発並びに府内及び全国の観光・物産の振興を図り、交流と憩いの場を提供している。

今年度は「鴨川納涼2016」として、府内市町村・各県人会等からの物産出展や、河川美化・環境の啓発、伝統産業等のPRなどを行うとともに、2つのステージ（中央ステージ、鴨川ふれあい空間ステージ）を設け、賑わいを創出する。

### 2 主催

鴨川納涼実行委員会（実行委員長 山下晃正京都府副知事）

構成団体：京都府、京都市、京都商工会議所、（公社）京都府観光連盟

（公社）京都市観光協会、鴨川を美しくする会、京都ふるさとの集い連合会

《実行委員会事務局：（公社）京都府観光連盟》

### 3 協力（予定）

京都鴨川納涼床協同組合、先斗町のれん会、木屋町会、京都府賀茂川漁業協同組合

### 4 後援団体（予定）

京と地球の共生府民会議、（公財）琵琶湖・淀川水質保全機構、きょうと地域創生府民会議、

京都府地球温暖化防止活動推進センター、京都新聞、朝日新聞京都総局、

毎日新聞京都支局、読売新聞京都総局、産経新聞社京都総局、

日本経済新聞社京都支社、NHK京都放送局、KBS京都、エフエム京都、

（一社）京都府医師会

### 5 開催期間・時間

平成28年8月6日（土）17:00～22:00

7日（日）17:00～21:30

### 6 開催場所

鴨川三条大橋～四条大橋 右岸河川敷

### 7 内容

#### (1) ブース出展エリア

##### ① 河川美化・環境啓発エリア

・河川美化、水環境保全、地球温暖化防止等の啓発

##### ② 伝統産業PRエリア

・染織団体等による伝統産品等の展示即売 など

##### ③ 府内市町村エリア

・観光連盟による府域の観光PR

・府内市町村の地元特産品等の展示即売【**昨年は8市町から11ブース出展**】

##### ④ 全国郷土エリア

・京都ふるさとの集い連合会（各県人会）による全国のふるさと産品の展示即売

【**昨年は32道県出展**】

#### (2) 友禅流し実演（京都染織青年団体協議会）※両日とも2回実演

#### (3) ステージイベント（開演時間：両日とも17:00～21:00）

##### ① 中央ステージ ※主に郷土・地域や伝統系

##### ② 鴨川ふれあい空間ステージ ※主にパフォーマンス系

【**昨年は両ステージ出演数 合計39組（各ステージ1日あたり約10組）**】

## 「京の七夕」事業の概要について

平成28年6月10日  
京都府観光振興課

### 1 趣 旨

7回目を迎える今年も、今一度、「一年に一度、願いごとをする」という古くから伝わる七夕の節句の意義や云われを見つめ直し、その伝統を引き継ぎつつ、伝統産業や、和装の振興などの観点も含めた京都ならではの現代版・七夕まつりとして開催し、夏の風物詩としての定着を図ります。

### 2 開催期間

平成28年8月6日（土）～12日（金） 7日間

### 3 実施主体

京の七夕実行委員会

京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都府神社庁、京都府観光連盟、京都市観光協会、京都文化交流センター、冷泉家時雨亭文庫、京都バルビスト協会、京都府中小企業団体中央会、京都伝統工芸産地協会、京都商店連盟、京都青年会議所、大学コンソーシアム京都、鴨川を美しくする会、堀川と堀川通りを美しくする会

### 4 事業計画（案）

#### (1) 主催事業

##### ◆ 堀川会場（御池通～丸太町通）

堀川遊歩道沿いに笹飾り等の七夕にちなんだ演出を展開

- ① 光の天の川（ライトアップ）
  - ② 光の友禅流し（友禅流しを光で演出）
  - ③ 願い七夕（地域の子どものための願い短冊の飾りつけ）等
- ※ 丸太町通以北で、地元団体による企画・運営エリアあり

##### ◆ 鴨川会場（仏光寺通～御池通）

鴨川周辺での竹と灯りの飾りなど鴨川納涼2016と連携した七夕の催事を展開

- ① 「鴨川納涼2016」との連携（8月6・7日の2日間）
- ② 竹と灯りの散策路（風鈴灯、鴨川の七夕飾り、光のオブジェ等）
- ③ プロジェクションアート
- ④ 京の七夕 舞妓茶屋（先斗町歌舞練場）
- ⑤ 鴨川美化活動 等

#### (2) その他会場（連携・協力会場）事業

8月に開催される民間事業者・市民団体等の主催する七夕関連イベントと連携

#### (3) その他協賛事業

- ・ 府内の寺院神社の協力のもと、七夕飾りや夜間特別拝観等を実施
- ・ 府内の商店街等とも連携し、地域に密着した七夕イベント等を開催

#### (4) 環境に配慮した取組

- ・ 放置竹林の整備
- ・ グリーン電力の使用

## 鴨川府民会議で議論された主な議題

### 1 鴨川上流域の環境保全対策について・・・8回

- 川沿いの土地に埋められた産業廃棄物が、台風により河川内に流出  
→鴨川府民会議での議論を踏まえ、京都府が河川内の産廃を撤去

### 2 ふれあい空間・・・7回

- 文化・芸術の発祥の地である鴨川で、歌やダンス等現在のパフォーマンスを発信できるような発信スポットの整備を検討  
→鴨川で実施される鴨川納涼や市川海老蔵氏による公演を実施

### 3 良好な景観形成について・・・5回

- 鴨川納涼床が設置されている鴨川右岸（二条～五条）の室外機について、景観上の対応を検討  
→鴨川右岸（二条～五条）の室外機について、ガイドラインを策定し、目隠し等の景観保護を順次実施中

### 4 鴨川ギャラリー整備について・・・5回

- 鴨川にまつわる歴史や文化を発信するため、橋の下の空間を利用  
→鴨川で10箇所整備予定（平成27年度までに6箇所整備済）

### 5 鴨川環境保全基金について・・・4回

- 府民が鴨川を守っていくという観点から、鴨川の河川美化に係る費用については、基金という形で補っていくべきだと提案  
→「鴨川流域懇談会の基本方針に基づき、千年の都を流れる鴨川の河川美化啓発活動を通じて、鴨川流域の地域創生に寄与すること」を目的に一般社団法人鴨川流域ネットワーク（仮称）を設立予定

### 6 条例改正について・・・2回

- 条例制定から7年以上経過し、規制区域や景観配慮の実効性について再検証してはどうかと提案

